

平成二十二年四月十九日付け広島県報（定期）第三十一号に登載の広島県告示第三百七十四号（保安林予定森林にする旨の通知）の一部を次のように訂正する。

農林水産局農林整備部森林保全課長

一	ページ		
一八	行		
2 立木の伐採の限度		誤	
2 立木の伐採の限度並びに 植栽の方法・期間及び樹種			正